

事業名	食品衛生指導監視事業費		調書番号	37
細事業名	食中毒未然予防対策事業費	財務コード	087703	
担当部課室	福祉保健 部 衛生業務 課	食品衛生・動物愛護 担当 (内線)	3457	

I 事業の概要

実施期間	始期 S22 年度 ~ 終期 年度						
実施主体	県(直営)						
目的	<table border="1"> <tr> <th>だれ(何)を対象に</th> <th>その対象をどのような状態にして</th> <th>結果、何に結びつけるのか</th> </tr> <tr> <td>①食品等事業者 ②消費者</td> <td>①監視指導・検査の実施等により、営業施設等を衛生的に管理している。 ②リーフレット等の活用により、食品衛生に関する正しい知識を得ることができる。</td> <td>・食中毒の発生防止 ・安全な食品の提供</td> </tr> </table>	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか	①食品等事業者 ②消費者	①監視指導・検査の実施等により、営業施設等を衛生的に管理している。 ②リーフレット等の活用により、食品衛生に関する正しい知識を得ることができる。	・食中毒の発生防止 ・安全な食品の提供
だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか					
①食品等事業者 ②消費者	①監視指導・検査の実施等により、営業施設等を衛生的に管理している。 ②リーフレット等の活用により、食品衛生に関する正しい知識を得ることができる。	・食中毒の発生防止 ・安全な食品の提供					
内容	<p>食中毒未然防止対策</p> <p>①食品のO-157及びサルモネラの検査 衛生業務課広域衛生監視指導担当は広域に流通している食品の取去を実施し、衛生環境研究所にて検査を行い安全性を確認している。</p> <p>食肉衛生検査所は、食肉処理場において病原微生物に汚染されやすい牛・馬・豚・鶏のと体のふきとり検査等を実施し、検査結果を踏まえ、処理業者に対し汚染されないように適切な処理を行うなどの指導を行う。</p> <p>検査は、O-157等の腸管出血性大腸菌、サルモネラ属菌を対象に年間 896検体実施した。</p> <p>②各保健所において、消費者、事業者を対象とした講習会の実施(151回 9,288人)</p>						

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
活動指標	食中毒対策に関する講習会の受講者数	目標	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
		実績(見込)	10,728	8,816	7,895	8,335	9,288	9,000
		達成率	119.2%	98.0%	87.7%	92.6%	103.2%	100.0%
		達成区分	a	b	b	b	b	b
成果指標	食品のO-157等及びサルモネラの検査数	目標	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180
		実績(見込)	1,128	783	897	1,021	896	1,000
		達成率	95.6%	66.4%	76.0%	86.5%	75.9%	84.7%
		達成区分	b	c	c	b	c	b
決算(予算) 単位:千円		3,698	3,735	3,788	2,280	3,681	3,792	3,792

III 事業の評価(平成28年度の業績評価)

活動指標	b	評価	リーフレット等を活用しながら、食中毒予防のための知識の普及啓発について予定どおりの活動量があった。
成果指標	c		細菌検査結果に基づいて食品加工処理時の衛生状況を改善指導しており、意図した成果は十分ではないが、新たな検査対象や検査方法を取り入れるなど有効に活用しており、衛生管理の向上に寄与している。

IV 見直しの必要性(平成30年度に向けた改善等の考え方)

県関与の必要性	判定	<input type="checkbox"/> 必要性が高い	<input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる	<input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
有効性(成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能	<input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能	<input type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
	説明	消費者への食品衛生に関する知識の普及啓発などに寄与している。		
見直しの余地	判定	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある	<input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input type="checkbox"/> その他 ( )		
その他	説明	法令等に基づく業務であり、業務内容の見直しやコストの削減などの検討はできない。		
見直しの必要性	無	法令等に基づく業務であり、業務内容の見直しやコストの削減などの検討はできない。		

V 見直しの方向(平成30年度当初予算等での対応状況)

現行どおり	説明
-------	----

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、IV見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。